

注目! 照讀 0 電気器

令和4年第4回定例会が12月14日に行われ、各会計補正 予算や決算の認定など、提案された案件を審議し、全て原案 通り可決しました。

また、7人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から 町政に問いかけました。



AMERICAN STREET **高騰な策費 まなど**

◎一般会計

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

- ※新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支 援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施することを 目的として創設された国の交付金事業
- ◇集団接種会場や会議室の感染予防対策事業 114万3千円(国庫支出金・一般財源)
- ◇公衆浴場燃料費高騰対策支援事業

30万円(全額国庫支出金)

- ◇地域の祭り文化活動支援事業
 - ▲23万2千円(全額国庫支出金)
- ◇江差ふるさと盆踊り伝承事業

財源更正(国庫支出金 ⇒ 一般財源)

◇港湾整備事業特別会計操出金(江差奥尻航路燃 料高騰対策支援事業)

138万4千円(国庫支出金・一般財源)

- ◇行政組合分担金(救急隊員用感染防止衣購入事業) 103万4千円(国庫支出金・一般財源)
- ◇行政組合分担金(救急活動用自動心臓マッサー ジ器購入事業)
 - ▲16万9千円(全額国庫支出金)

- ◇行政組合分担金(消防総合庁舎トイレ洋式化改修)
 - ▲11万円(全額国庫支出金)
- ◇学習活動端末支援Webシステム導入

財源更正(国庫支出金 ⇒ 一般財源)

◇学校給食費完全無償化事業(小学校)

14万1千円(国庫支出金・一般財源)

◇学校給食費完全無償化事業(中学校)

35万7千円(国庫支出金・一般財源)

◇学校 I C T 活用環境整備事業

206万4千円(国庫支出金・一般財源)

- ◇図書館感染予防対策事業
 - ▲11万7千円(全額国庫支出金)

燃料費・電気料高騰分

◇役場庁舎管理

238万7千円(全額一般財源)

◇老人福祉センター管理

41万9千円(全額一般財源)

◇在宅型総合福祉施設管理

119万3千円(全額一般財源)

◇水道事業会計補助(電気料高騰分補助)

249万円(全額一般財源)

◇公衆浴場確保対策

41万4千円(全額一般財源)

◇追分会館管理

20万9千円(全額一般財源)

◇道路照明管理

55万円(全額一般財源)

◇公共下水道事業特別会計操出金

231万7千円(全額一般財源)

◇小学校管理

697万9千円(全額一般財源)

◇文化会館管理

365万1千円(全額一般財源)

◇運動公園管理

42万1千円(全額一般財源)

般 事

◇職員人件費

財源更正(一般財源 ⇒ 国庫支出金)

◇財務会計システム改修

64万9千円(全額一般財源)

◇北の江の島構想推進

財源更正(その他特定財源)

◇生活交通路線等維持費補助

1.639万5千円(全額一般財源)

◇テレビ・ラジオ難視聴対策

36万1千円(全額一般財源)

◇地方税共通納税システム対象税目拡大に係る金 融機関等テスト業務

18万6千円(全額一般財源)

◇国民健康保険費特別会計操出金

財源更正(一般財源 ⇒ 国庫支出金)

◇後期高齢者医療特別会計操出金

財源更正(一般財源 ⇒ 国庫支出金)

◇障害者医療給付

811万7千円(国庫支出金・道支出金・一般財源)

◇農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業

7万2千円(全額国庫支出金)

◇農業次世代人材投資事業

75万円(全額道支出金)

◇江差町産業担い手育成支援

100万円(全額一般財源)

◇水産物供給基盤機能保全事業

53万4千円(全額一般財源)

◇江差1号井源泉機械室内源泉側電磁流量計取替

120万3千円(全額一般財源)

◇追分会館自動ドア装置取替修繕

49万5千円(全額一般財源)

◇町道円山団地3号通り道路改良工事

財源更正(一般財源 ⇒ 地方債)

◇直轄港湾整備

財源更正(一般財源 ⇒ 国庫支出金)

◎国民健康保険費特別会計

◇月報クラウド改修負担金

16万5千円(道支出金)

◇令和3年度北海道保険給付費交付金普通交付金 迈還 229万4千円 (一般財源)

◎公共下水道事業特別会計

◇管渠管理費 (光熱水費)

73万9千円 (その他特定財源)

◇下水道管理センター管理費 (光熱水費)

177万8千円 (その他特定財源)

◇下水道管理センター管理費(上ノ国町分担金) 財源更正(その他特定財源 ⇒ 地方債)

◇元金(公債費)

財源更正(その他特定財源 ⇒ 地方債)

○港湾整備事業特別会計

◇江差奥尻航路燃料高騰対策支援事業 財源更正 (一般財源 ⇒ その他特定財源)

◎水道事業会計

◇燃料高騰に伴う水道施設全般の管理に係る電気 料金の補正

249万円 (一般会計からの補助金)





◇江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部変更

令和3年6月15日に議決した協定について、事業費を変更する必要が生じたため、協定の事業費を変更す るもの。

令和3年度江差町各会計決算審査特別委員会(萩原 徹委員長)は、6月9日 の委員会設置から 10 月 26 日までに 4 日間、委員会を開催し、令和 3 年度各会 計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、町政の発展と 町民福祉の向上に資する的確な執行について慎重かつ詳細に審査しました。

| | | 会 | 計 | 名 |) | | | 歳 入 | | | | 歳 と | 出 | |
|------|---------|-------|-----|----|----------|----|------|------|-----|-----|------|-------|-----|-----|
| - | _ | 般 | = | 会 | į | 計 | 6 | 4億0, | 0 4 | 6万円 | 6 | 0億9, | 3 1 | 1万円 |
| 特 | 玉 | 民質 | 康 | 保 | 険 | 費 | | 7億6, | 8 3 | 5万円 | | 7億6, | 15 | 5万円 |
| | 後 | 期高 | 節齢 | 者 | 医 | 療 | | 1億2, | 96 | 1万円 | | 1億2, | 88 | 7万円 |
| 別 | 介 | 護保院 |) (| 录険 | 事 | 業) | 1 | 1億9, | 8 7 | 5万円 | 1 | 1億3, | 3 5 | 7万円 |
| 6.57 | 介記 | 雙保険(: | 介護サ | Ľ | `ス事 | 業) | | | 2 3 | 5万円 | | | 2 3 | 5万円 |
| | 公 | 共工 | 水 | 道 | 事 | 業 | | 3億7, | 97 | 1万円 | | 3億7, | 96 | 8万円 |
| 会 | 公 | 設地方 | 卸责 | 市: | 婸事 | 業 | | | 8 1 | 1万円 | | | 8 1 | 1万円 |
| | 港 | 湾 | 整(| 備 | 事 | 業 | | | 4 4 | 3万円 | | | 4 0 | 1万円 |
| 計 | 奨 | | 学 | | | 金 | | | 3 5 | 3万円 | | | 3 5 | 3万円 |
| 7. | 火 | 道事 | 業 | ź | <u> </u> | 計 | 収益合計 | 4億7, | 5 0 | 9万円 | 費用合計 | 3億1, | 46 | 6万円 |
| Ĉ | <u></u> | | | | | 計 | Ç | 3億7, | 0 3 | 9万円 | 8 | 88億2, | 9 4 | 4万円 |

長と監査委員を除く全議員で構

各委員から担当課に対して、個別に質疑した内容の一部を抜粋しています。

■総務課 =

- **圕 働き方改革について、特定事業主行動計画等の** 取り組み状況は。
- ストレスチェックを毎年度実施。高ストレスが 22名。各課でも注意を促すほか、医師への相談の 促しや、簡単に相談できる取り組みも考えたい。

■財政課 ■

- 間 住宅使用料の事務処理について改善策は。
- ② 収納率が前年比で減っている。年次計画を立て て督促・催告、最終的には強制執行を図る流れを 構築していく。

■ まちづくり推進課 ■

- 間 旧江光ビル跡地について、今後、議会との関連は。
- 谷 そう遠くない時期に議会に相談したい。

■ 高齢あんしん課 ====

- **間 耳が聞こえづらいという高齢者の実態をどう押** さえているか。
- 各種事業の参加者、高齢者と接している担当者 が報告書をまとめ、ミーティングで情報共有して いる。また、次期介護計画の実態アンケート調査に、 耳の聞こえに関する項目を追加する。

■ 産業振興課 ■

- 問 アワビ養殖事業は今後、どのように進めて行く
- ❷ 事業は漁協に550万補助し、ふるさと納税の 返礼品として寄附があったのが1,300万であった。 2万粒の種苗を購入したが、約3割が死滅したと いう現状もあり、原因について検証したい。

■町民福祉課 ■

- 固 国の保育士設置基準に対する江差町の状況は。
- 晋立保育所3園で国の基準を上回って配置

■ 健康推進課 ■

- 間 看護師等育成確保対策事業の評価は。
- 督修学資金を借りる方が年々減っている。過去7 年で13名の方が町内医療機関に就職された。

■ 税務課 ====

- 問 空き家を解体した場合、土地の固定資産税額が 上がるのか。
- 曾 住宅地特例の適用が外れるため、税額が上がる 可能性がある。

■ 建設水道課 ■

- 間 水道料金の滞納繰越、不納欠損等の状況は。
- 湾 滞納者が亡くなる等、収入見込みの無いものは 条例に基づいて処理。直近では平成28年に自己破 産に伴う事案で欠損処理している。

■ 学校教育課・社会教育課 ■

- 問 小・中学生の家庭でのインターネットやスマホ 利用実態を学校で調査しているか。
- 響 小・中学校とも、1日の使用時間が1~2時間 は38.9%、2時間以上の合計は全体の40%後半で、 高い実態と捉えている。

ICTの使い方について家庭での約束事を作っ てもらう、節度ある使用に心がけてもらう等の指 導を徹底している。

認 を 足 和 3 年度

委員会における委員長報告を行いました。 第4回定例会で、萩原委員長が、決算審査特別

審査特別委員

すべて認定すべきものと決 定した。 各会計決算については、

報告内容]

見、要望があったことを申 なお、次の点について意

▼子ども発達支援の推進に ついて

(担が見受けられている。 上ノ国町への通所につ 移動手段等の不便さや 様々な

の施設であるため、 近隣町も利用している広域 ては、一部の保護者におい

バス待合所について

委員長

ているが、公共交通機関の う必要があると考える。 検討し、計画的な整備を行 域公共交通計画と一体的に 交通の在り方等踏まえ、地 利便性の向上や今後の公共 ス待合所の維持管理を行っ 現状、町が有しているバ

萩原 徹

> 確立が必要である。 や保護者の利便性を向上す るが、利用される子ども達 るため、早期の送迎体制の 調整を要するものと思われ

> > 視察。

道陣屋椴川線 第3椴川橋架換工事現場(椴川町) 発センターB棟(柏町・開陽丸関係資料を保管)、

を

▶休日・夜間医療対策につ

早期に改善に向けた検討 場の声を聞き入れながら、 檜山医師会と連携の基、現 医療体制を見据えた中で、 ものと思われる。将来的な 現状から、休日・夜間診療 医療機関や道立江差病院の 病院の閉院等に伴い、民間 対策を行う必要性がある。 への負担等が増加している 近年の江差町内における

S 会報告 るため、強制執行や不納欠 繰越金の処理に時間を要し なり古いものも見受けられ ているように思われる。 について監査委員からの指摘事項決算審査意見書における 未収金対策」について 特に私債権に係る滞納

め、現地調査を行った。

決算年度に関連のある事業等の現状確認をするた

今年度は、防災備蓄センター

関係資料を保管)、町(橋本町)、旧技能開

現

地

調

査

考える。 今一度見直しを図るべきと るチェック体制について、 ろであり、事務作業におけ りが見受けられているとこ 出資料においても複数の誤 そうだが、この間の議会提 損などの滞納整理を早期に 提出資料の誤りについても については、監査委員への 実施していく必要がある。 また、「行政事務の処理」

*防災備蓄センターについて

る。 り好ましい状況と判断され が、一定程度整理されてお 内部においては防災資材等 調査を行ったところ、 防災備蓄センターの現地 施設

思われる。 ため、早期の改修が必要と 支障を及ぼす可能性がある 時等における迅速な対応に 備の不備等も見られ、災害 の搬入搬出口が狭い事や設 しかしながら、施設本体





第3椴川橋架換工事現場



旧技能開発センターB棟

杳

決算特別委員会において、町長に対し総括して質疑した内容を掲載します。

■ 上ノ国町子ども発達支援センターへの 送迎について 🚃

- 間 通所に係る交通費の助成等行っているが、移動 手段等に不便を感じている方もおられると聞いて いる。今後の見解は。
- 一部の保護者からご意見をいただいており、送 迎に課題があることは十分認識している。

施設には、上ノ国町や江差町のほか、厚沢部、 乙部からも通所している状況にあるが、1日あた りの定員が決まっており受入可能な日程等が調整 されているので、施設や各学校、近隣町等を含め 検討させていただきたい。

■休日医療対策について ■■

- 間 休日・夜間等の当番医は輪番体制だが、町内の 民間医療機関の状況や道立病院への負担等を考慮 した場合、函館市など管外の医師派遣を検討すべ きと考えるが。
- ② 江差町は、過去に2つの民間医療機関の閉院、 地元医師の高齢化、また、道立病院は常勤医数の 減少もあり、休日医療の負担は大きいと考えている。 委託先である檜山医師会と課題等の意見交換を 実施し、内容を各町と共有するとともに、南檜山 メディカルネットワークの場で議論したい。

■バス待合所の設置について■

- **間 町が管理しているバス待合所は、計画的な設置** や維持管理を公共交通政策と一体的に実施すべき では。
- 四管理のバス待合所の多くは、昭和40~50年 代に整備していることから、当時、役場関係各課 でどの様な協議等の下で整備されたものかは確認 できない。

老朽化等の状況を踏まえ財政課所管のもと修繕 を行ってきており、今後も同様に取り進める。

■ 監査委員による決算審査意見書における 指摘事項について

- 間 監査委員の審査意見として「未収金対策」「指定 管理者及び業務委託における施設運営」「行政事務 の処理」が指摘されている。町としてどう受け止め、 どう改善を図ろうとしているのか。
- 魯 監査委員のご指摘は重く受け止めている。

未収金は、各課において随時、催促や納付相談 などをしているが、強制執行などの取り組みの強 化が必要と考えている。また、不納欠損すべきも のはしていくことで取り進めたい。

指定管理者や施設運営については、既に担当課 を通じて改善を指示するなど対応しているが、常 に注視し機会あるごとに指示・指導をしていく。

監査委員からの審査意見

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正におこなわれて いるか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。 議会に対し、令和3年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。

◆事務事業の執行

<未収金対策>

- ・町税、各種保険料、貸付金、使用料など全体的に収納率が向上しているが、総額では未だ8千万を超える未収 金があり、各法令に基づいた滞納処分の取り組みを強化すべきである。
- ・私債権に分類される住宅使用料や奨学金貸付償還金には、不納欠損の事務処理が見受けられない。関係法令を 確認しつつ、可能なものについては整理を行う事が必要である。
- ・町民の公平負担の原則をあらためて認識し、収納体制の確立と滞納整理に努められたい。

<指定管理及び業務委託における施設運営>

・町有施設の一部は、指定管理や業務委託によって施設の運営を行っているが、それら施設職員の接客・接遇マ ナーが不足しているように見受けられる。施設運営を行う上で重要な要素の一つであるため、改善に向けて努 力願いたい。

<行政事務の処理>

・文書管理事務や債権管理事務において、事務誤りや好ましいと言えな い事務処理が見受けられた。特に資料等においては、令和2年度に引 き続き多数の数値や金額の誤りがあり、これらの状況は行政文書の信 憑性が損なわれる恐れがあると思われる。

それぞれの担当部署における情報共有やチェック体制の工夫を行う とともに、内部統制の充実を図られたい。



近藤偉喜代表監査委員(右)と 小梅洋子議会選出監査委員(中央)



議員にとって「一般質問」は、 議場という公の場で、町長や教 育長に対して町政運営の考え方 や将来に対する方針を質すこと ができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆ 議会だよりのスペースの都合上、質 問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の国、国国はそれぞれ再質問、 再再質問を表します。

第4回定例会

意見書を提出

12月定例会では4件の意見書を提出し、1件の意 見書が可決され、関係行政機関へ提出しました。

◆政府の「難民」認定を国際水準まで高め、支援強化 を求める意見書

【否決】

- ◇国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨 学金制度の確立を求める意見書
- ◇子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求め る意見書
- ◇インボイス制度導入の延期を求める意見書

総務大臣感謝状を授与 晴午 議員 薄木

町議会議員として35年以上在職し功労 のあった薄木晴午議員が、総務大臣感謝状 を授与されました。

し会かた。 謝状が伝達さい対し、12月



議会ホームページをご覧下さい

定例会の日程、審議内容の他、平成24年度以降の会 議録を閲覧することができます。

議会だよりへの掲載は、紙面の都合上、一部省略し ております。詳しくはHPにてご確認願います。

(議会HPアドレス) https://www.hokkaido-esashi. jp/gikai/gikai.html



MaaSの相互乗り入れは

(証結果を基に検討

質

問

(無会派)

12月定例会 般質問 太郎議員

きる方策を追求すべき ように思う。 乗入れの需要は大きい るためとも聞こえたが、 業者の事業圧迫を避け 乗入れは行われていな けして実施され、相互 1台ずつで運行してい と考えるがどうか。 い。その理由は交通事 なくても相互行き来で 実証実験では各地区 今後、乗り換えをし

えられる。実験の結果 帯が重複することが考 すと考えてよいか。 によっては台数を増や るが、買い物等の時間

1か月間、 しており、今年2月の の実効性について検証 ビス「江差MaaS を図る新たな交通サー など生活交通の充実化 中心に、通院や買い物 る公共交通空白地帯を ら離れた場所に位置す として、特にバス停か 交通施策の検討の一つ 町長の将来を見据えた また10月か

らは4か月間、 質問の趣旨と同じ要望 験を行っている。 住民説明会などでもご 部地域の相互乗入れは 域と、愛宕町以南の南 大澗町以北の北部 実証実

は、北部と南部に区分

12月からの実証実験

て捉えている。 通はあくまでも既存の るための位置付けとし 公共交通機関を補完す しかし、デマンド交

でなく、広域交通の役地域内交通の役割だけ ている。 サービスであり、こう ハイヤーは地域にとっ を指定して運行される 割を果たす路線バスと、 とも必要であると思っ せないよう留意するこ 交通の利用者を減少さ いった基軸となる公共 て必要不可欠な交通 利用者が目的地や時間 通院や通学といった

金に設定する事例が多 が利用しやすい乗車料 デマンド交通は住民

事業主体は町である。

運行を想定している。 乗車する「乗合」での あった場合にまとめて 場所に複数の予約が 送契約とするのではな の運送につき1つの運 タクシーのような1回 く、同じ時間帯や乗車 な配車を実現するため く、運行車両の効率的 利用者にご不便を掛

囲や運賃、台数など十 ながら、適切な運行範 証実験の結果を基にし 考えており、今回の実 しなければならないと けない運行体制を構築 分検討したい。

いとは考えている。

は少なくない。町とし

ても可能性を追求した

られる。 もに、既存の路線バス なる制度の構築が求め 将来的にも持続可能と けた整理検討を加え、 運行の効率化などに向 高い状況を目指すとと な限り住民の満足度が 実装化の際には可能

たい。 考え、ご意見いただき 通サービスがどのよう 来に江差町で必要な交 乗車いただき、近い将 くの町民の皆さんにご なものなのかを一緒に 先ずは1月末まで多

> 町民の足の確保、利便 の事業圧迫に配慮する 事だと思うし、それも た時には、交通事業者 将来的に採算性が取 大事なことだと思う。 囯 というのは当然の ただ、最終的には、

うが、その場合、交通 行する等、 事業者に運行主体を移 性に向かうべきだと思 考えられる

くして事業を実装化す いる。事業者の協力無 さん、北部は函館バス と連携していきたい。 おり、その辺は事業者 るのは難しいと考えて さんに運行いただいて 南部は桧山ハイヤー



江差 MaaS 実証実験

道外企業との連携に向 なるリノベーションを され、若者が住みたく

副町長



中学校の部活指導者

部活指導者の移行プランは

や近隣町

と協議

(無会派)

確保すべきと考えるが 連携や交通移動手段を なっていく。他町との され、出場が可能と での中体連参加も緩和 スケジュールを伺いた 地域のクラブチーム

いかがか。

策定を進めている。 組みやスケジュールの を段階的に地域に移行 道教委で具体的な取り することとしており、 教育長の出行の部活動

る。町の移行プランや 域移行が本格的に始ま を教員以外に委ねる地

論を始める。 5年度に関係機関や学 段なども含め、 会を立ち上げ、交通手 校、保護者などで協議 種々議

また、他町と合同で

空き家撤去の代執行は 答 慎重に判断

るがいかがか。 強制撤去、略式代執行 あり、近隣や通行人に 空き家は崩壊の恐れも 茂尻児童公園の付近の 危険が及ぶ恐れもある。 に踏み切るべきと考え 愛宕町入り口付近と

の手段と考えている。 る行為で慎重に判断し 財産を強制的に処分す や壁もかなり傾いて歩 なければならず、最後 町長)代執行は他人の 愛宕町の空き家は柱

思われる空き家も散見

町内には居住可能と

12月定例会

緊急的に措置した。 確認などを続けたい。 との連絡を受けている。 なので、引き続き状況 撤去の意向があるよう 管理している方に解体 12月に解体撤去に着手 道側にせり出し、町 茂尻町の空き家は、 所有者と協議の結果

P 空き家の利活用で、けて動いている。

地元の道南うみ街信金

向確認等も含めてマッけており、所有者の意 チングの紹介をしたい。 料など同封の提案を受 の納付書にパンフや資 意見でも、固定資産税 総務課長 事務調査の てどう考えるか。

行っている競技なども も連携したい。 し、道教委や近隣町と な対応も協議会で議論 あることから、広域的



町教委としても令和

実と受け止めている。

らせるまちづくりに帰 結する。各課の政策を るが、新たに専任の係 必要だと考えるがい 総合的に管理する係は 全て町民が安心して暮 を設ける考えはない。 くり推進課で担ってい 語 福祉、教育、産業、 定住促進は、まちづ

人口減と定住促進策は 住み続ける環境を構築

とらえているか。 この問題をどのように 割り大変深刻な事態で、 町の人口が7千人を

求めたい。 べきと考えるが所見を 置して各課連携のもと に総合的な対策を図る 定住促進担当係を配

く対策に意を体してま

えている。 切なことは、現在、江 ることが結果的にそこ 境をしっかりと構築す 民が住み続けられる環 差町で暮らしている町 に結びつくものだと考 町長)非常に厳しい現 定住対策に関して大

を良くしていく事が人

口減対策につながると

よう、しっかり力を入 思っている。 よねと思ってもらえる 子育てするには札幌、 函館よりも江差がいい で暮らしていただく、 子どもを連れてここ

換をしている点につい

てマッチングの情報交 が旭川の業者と連携し

分掌の人口対策は、こ 所管する事務 れてやっていきたい。

てきているので、少し 前向きに考えたい。 れまでの状況とは違 口減少の幅を縮めてい 総合的に横断的に人

とPRすべきでは。 げて江差の魅力をもっ 文化、体育の水準を上 トは小、中学校とも いりたい。 町長)子育てする環境 トップレベル。部活や

町もインボイス相談対応を

業者へ周知対応

(無会派)

これについて伺いたい。 なってくると思うので での相談対応が必要に せながら、色々な部分 これらに十分関心を寄 言え、町の税務担当も 税制の大きな変革とも るが、町内の小規模事 業者にとっては不安な 消費税は国税ではあ 町や商工会、農

周知している。 広報でも制度について 町では窓口にリーフ うことが業務であり、 ための周知・広報を行 協、漁協等の関係機関 レットを設置、12月の は主に制度を理解する

·般質問

ただくことになる。 は事業者自身に判断い 条件で取引するかにつ ることから、最終的に の判断に委ねられてい いては、取引当事者間 事業者がどのような

する。

12月定例会

を理解し、適切に判断 要を説明する考えでい も、町としても事業者 務署を基本としながら 務については、江差税 ており、直接の相談業 するための支援をして た場合には、制度の概 から問い合わせのあっ いくことは重要と考え 町内の事業者が制

できる。

が1千万以下の消費税

江差町には、売り上げ

ンボイス制度が始まる

令和5年10月よりイ

の非課税事業者が多数

いることは容易に想像

内関係機関と連携しな がら対応したい。 事業者への周知を町 | この制度は、直接

思うが、相談に乗って していく対応も必要と 度を周知しながら相談 税務の担当者がこの制 的には税務署に相談と いいか、迷った時に、 いうことになる。 しかし、どうしたら

理解していただくこと 情報提供など、町内関 が必要となる。 係機関と連携して対応 税務課長)まず制度を 制度の周知、 広報や

学校でのタブレット活用は 学習支持 ラトで活用

おいて、タブレット端れている。学校現場に 保護者からは学習ソフ 校で活用される一方で れているのか。 末はどのように活用さ ブレット端末が導入さ 児童生徒用に多くのタ タブレット端末が学

るがいかがか。

ている。 学びの場に役立てられ を相互に組み合わせた よって、「一斉学習 タブレット端末の活用 は、学習支援ソフトに 個別学習」「協働学習」 教育長)学校における

いただけないか。

もたちの考えを深める つくったりして、子ど 現を取り入れた資料を 個別学習では多様な表 ちの興味・関心を高め 一斉学習で子どもた

学校現場に教員用と 学習の効果を上げて 交換、発表などお互い 子ども同士による意見 また、協働学習では

いると伺っている。学たな教材費を負担して 軽減を図るべきと考え 負担し、保護者の負担 度行政が責任を持って CT活用経費は一定程 校教育現場におけるI トを活用するために新

習ドリルなどで学びの の持ち帰りにより、学 業や出席停止等の場合 対策としては、学校休 どを育成している。 を高め合う学びを通じ 保障を図っている。 において、タブレット て、思考力、表現力な 学校では、学習支援 さらに、新型コロナ

ひとりの学習履歴を把 も活用しており、一人 リルという学習ソフト ソフトのほかにAIド

> も大きく寄与できる。 握・蓄積することによ 護者の皆様にご負担 金のうち3教科分を保 が、5教科分の利用料 試行的に先行導入した のAIドリルを今年度 教職員の働き方改革に 構築することができ、 の程度に応じた学びを 江差中学校では、こ 個々の理解や関

成果・課題については、 討してまいりたい。 証し、今後の対応を検 討委員会等を通じて検 町立小中学校ICT検 ただいた。 この取組で得られた

担とならないよう努め 可能な限り保護者の負 という状況も踏まえ、 コロナ禍、物価高騰



タブレット端末を利用した授業

説明し、ご意見を頂け

その進捗状況を議会に

るよう準備を取り進め



公共施設等の長寿

えるがいかがか。

IEIT

がら、具体的な実施計 画を検討するべきと考 での位置づけを図りな ど、町づくり全体の中 修繕、改修のみではな を進めていくのか。 図りながらマチづくり る課題とどう整合性を 活性化という、 少対策と地域・地区の 点施設として有効かな く、地区・地域が如何 命化計画」と、 に元気に継続できる拠 計画は、単に施設の 相反す 人口減

のである。 縮減、平準化を図るも 管理等に要する費用の より、中長期的な維持 的に、施設の長寿命化 性を確保することを目 中で適切な配置と持続 公共施設が老朽化する 改修などを施すことに 町長)計画は、多くの

施策に均等に力を注ぐ けるためには、 のではなく、戦略的な 持続可能な町であり続 また、将来にわたり 全ての

12月定例会

ことができない視点と 視点で施策を重点的に 捉えている。 推進することも欠かす

人口減少と高齢化

することとしている。 る施設については、利 施設などの地域コミュ えているが、地域集会 非常に困難なものと捉 と同様に全ての施設を 況において、これまで 設が老朽化している状 進行し、多くの公共施 ■ 新聞報道では「ぬ 修繕等を講じ継続利用 用状況等を踏まえつつ ニティ活動の拠点とな 維持していくことは、

出来るだけ早い段階では施設の老朽化から、 画では、「令和6年長 施設が有り、その協力 の閉鎖を方針としつつ 副町長 とあるが、長寿命化計 を得られた段階で、 祉法人が運営する温泉 も、近い場所に社会福 どちらが正しいのか。 寿命化改修」とある。 くもり温泉閉館方針_ ぬくもり温泉

前提である。域に相談していくの

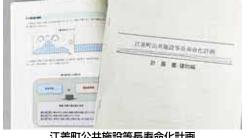
公共施設長寿命化実施計

画 は

アイ拠点を継続

れる状況になるまでは、理解が得ら 町長しっかり丁寧に 思うがいかがか。 頑張って来た高齢者に もも大事だが、今まで 廃止とはならない。 惑を掛けた。地域や利 伝えていただきたいと こういう施設を通じて 対しても温かい想いを 域に伝えた事で、ご迷 で、廃止が先行して地 議が積み上がらない中 再再 若い人も、子ど 社会福祉法人との協

地域、 断をさせて頂きたい。 方向性を持ちながら決 町民と議論し、



江差町公共施設等長寿命化計画

ジを議会にお示しした。 運営についてのイメー 来年の2月初旬には、

北の江の島構想の提出時期は

整などが可能なのか。 との協議や関係者の調 べたが、年度内に議会 という意見を何度か述 リート化されない段階 出できるのか。 で議会との協議が必要 体計画を議会にいつ提 北の江の島構想は全 事業計画案がコンク 北の江の島構想の全

なる可能性は十分ある。 施設の建替え・改修に が不可能であれば単に ある構想であり、それ の全体像に対する考え 体像があってこそ夢の 議会との協議、構想

能を付与しながら、観陽丸に新たな道の駅機 明確にし、その規模や う場所としての機能を 光拠点や地域住民が集 構想を策定。海の駅開 方を伺いたい。 町長の今年3月に基本

2月初旬には説 る。 行くことになると考え 性について、まとめて 設機能の基本的な方向 た基本計画であり、 は拠点施設整備に向け 現在策定している

り形作りたい。 意見を頂く事でしっか ら、議会の皆様からご 画をたたき台にしなが いく。その都度、各計 計、実施設計と移って 計画完成後も、基本設 て頂くのは勿論、基本 ている。 完成前にご協議させ

応援、実現したい。そ 再 我々は良いものを する。各課連携を取っ げていただきたい。 て、良い構想を創り上 れに対して全力で協力

奥まった所に拠点が出として、国道から一番 設になる。各課連携 かなり差別化できる施 来、立地場所としては、 て頑張って行きたい。

タブレット故障の対応は

過失は保護

者負担ない

問

小林くにこ 議員(日本共産党)

じる可能性もある。 体や保護者に負担が生 の更新などにも、自治 上る自治体もあると聞 理費が年間数百万円に 等の故障、事故等で修 体では初期不良や落下 いている。今後の端末 末が配布されて1年以 の学習用端末学習用端 上が経過した。各自治 小中学生に1人1台

あるが、責任は監督す 弁償を求めた自治体が る教師側にあるとして を伺いたい。 台数、修理費等の数字 による損傷で保護者へ 江差町の現状の故障 また、明らかな故意

弁償をあきらめた市も

タブレットなどが破

学習机の更新はお考え ども発売されているが、 机を拡張するツールな されている。簡易的に に学習机の狭さが指摘 物理的な故障の多さ

状況である。 18台で約45万円という キーボード破損など計 落下による本体破損、 無かったが、電源不良 の金額は、初期不良は 町立小中学校の一人一 台端末を整備した。 故障台数、修理費等 令和2年度に

> または重大な過失によ 負担としないが、故意 の場合には、保護者の ないと認められる過失 については、やむを得 を原状復旧する費用を る場合は、タブレット なった場合の費用負担 į 修 理が必要と

ある。このようなケー

スの現場での対応は考

えられているのか。

いる。

い破損要因となっている。 レットの落下が最も多 更新しているが、タブ 成28年度から4か年で 新JIS規格のものに 校を除く全学校で、平

ご負担頂くこととして

学習机は、江差中学

タクシー以外の利用に助成を

ガソリン及び軽油の支運転する自家用車への 成を行っている。 払いにも使用できる助 ではなく、介護の方が ケットをタクシーだけ タクシー利用助成チ るが、伊達市では福祉 成事業を実施されてい 者福祉タクシー利用助 い者の方を対象に障害 重度の身体知的障が

は町内の医療機関への 事業は、事業開始当初 福祉タクシー利用助成 と思うがいかがか。 討をしていただきたい 江差町でも同様の検 江差町障害者等

便性の向上を図るため いたが、利用者等の利 通院のみを対象として

天板が拡張された学習机

般質問

12月定例会

たりの年間交付枚数を

3年度からは、1回当 も可能とし、更に令和 内の買い物等での利用 令和2年度から町外 するとともに、1人当 ケット2枚から5枚に 限枚数を500円チ 医療機関への通院や町 たりのチケット利用上

> か利用者数も年々増 り、その効果もあって など、制度の拡充を図 48枚から60枚に増やす している。

後の検討課題とさせて いただきたい。 と認識しているので、 進に寄与しているもの 範囲の拡大と福祉の増 で障害者等の生活行動 ご指摘については、今 これまでの制度拡充



江差町福祉タクシーチケット

端

整備するとともに、 ト端末の保護ケースを 板拡張器具とタブレ

正予算を上程させて

末予備機を補充する補

本

こうした状況が発

江差町議会だより 12

ツ

定例会で生徒用机の天 していることから、

小梅

役割と考える。

学校に対する様々な

庭、地域を繋ぐ大切な どもを中心に学校と家

議員

般質問 12月定例会

(無会派)

問われている。 要論など、存在意義が あってか、PTAの不 は在りながらコロナ禍 ことだと思う。長年続 もの健全な成長を図る で活動出来ない状況も いている団体で、組織 校の応援団として子ど PTAの目的は、学

があった。 が廃止され、保護者の 会に移行されたと報道 全4小中学校のPTA PTAの活動は、子 檜山でも厚沢部町の

の成果だと受け止めて 土壌が整っている上で り巻く良い環境、良い があった。子どもを取 トップ、全国平均上回 結果、「檜山小6道内 された学力テストの る」の明るいニュース そんな中、先月発表

クールの導入や、情報 コミュニティ・ス 信網の発達、それと

おいては、子ども一人

された町の教育大綱に

う関係性を構築するこ 学校の双方が成長し合 連携を図り、保護者と

とも大切であり、PT

状を、日頃よりスポー 観点からのお考えを伺 点の多い教育長の視点 とも、さてはその関連 ツ少年団関係で子供達 PTAへの加入が任意 の父兄ともたくさん接 の在り方と江差町の現 て、これからのPTA だということも踏まえ

び合い、高め合ってい く団体である。 等の立場で協力し、学 保護者と教職員とが対 図ることを目的とした どもの健やかな成長を 社会教育団体であり、 教育長)PTAとは子

中で、その役割はます 育活動への参画が進む や地域住民の学校の教 ルの設置など、保護者 コミュニティ・スクー 役割を果たしており、 支援を行うなど重要な 考えられる。 ます大きくなるものと 令和3年5月に策定

> いる。と向き合うこととして 地域、行政が強く連携 目指し、自覚し子ども し、それぞれの役割を する町を取り組みの柱 き、温かい教育を提供 に掲げ、学校、家庭、 ひとりに、目が行き届

針に沿い、教育活動全また、教育大綱の指 ととしている。 において、家庭を含め 社会教育計画それぞれ 構成する学校教育計画 推進計画では、計画を 標を掲げる江差町教育 校づくりを強化するこ た地域ぐるみによる学 般にわたる具体的な目

保護者の皆様に対し、応えていくためには、 を通じながら、密接な 参画を積極的に求めて るよう努力するととも 行政を十分にお知らせ 学校の管理運営や教育 や地域の多様な要請に いくことが必要である に、各種教育活動への また、日常的な交流 教育に対する保護者

> 織であると認識してい Aは今後とも必要な組

PTA組織と活動への考えは

一後も必

減少、少子化の進行な おいて厳しい状況は続 より、学校運営全般に ど、PTA活動はもと 限に加え、急激な人口 コロナ禍での活動制

くが、小さな町である

いった距離感を大切に いわゆる顔が見えるとからこそのメリット、 携え、マチの宝である 校、行政、地域が手を 参りたい。 子どもたちを育成して し、今後もPTA、学



町PTA連合会三役会議

和5年度以降は、



国の介護保険制度見

(日本共産党)

部分に関わる。

町の介護保険事業計

介護保険制度の大きな

耳の聞こえの問題は

補聴器購入費用に助成を

調査結果分析し

判断

般質問

ていくべきと思うがい の購入費用助成も進め ケートと併せて補聴器 画策定に向けたアン

かがか。

減の論議が進められて なっていく。 ますます厳しい状況と を担う保険料とのバラ により、介護サービス めるべきでは。 が責任を持つことを求 いような負担増、給付 直しは、これまでにな ンスが崩れ、自治体は いる。給付と財源は国 町長)人口減、高齢化

介護保険改悪反対の声を

要に応じて発言して参 りたい。 財源対策についても必 実情、制度のあり方、 地域が置かれている

今後は。 意見表明したか。また、

策が提案されても実行

のみ。 に応じて発言させてい 今後は、その場

軽度な支援に努力を

町長一今までは議会で

主体的活動が本格化

要する方に対する支援 いるが、軽度な支援を岐に渡って取り組んで ベーションの事業を多 フェ、ネクストイノ 業で、まちづくりカ 生活支援体制整備事

必要と思うがいかがか。 に結び付かない。

町の積極的な努力が

町長。まちカフェ江差 として団体化し、8月 格化している。 得、主体的な活動が本 にはNPO法人格を取

ネーターによる軽度の

支援のマッチングをど

い事業を展開する。令地域と行政が協働で行 多様な人たちが集合し た中で、マッチングを たアイデアを見える化、

今後も対応したい。

この体制を守りながら 務として対応している。 本年度は、提案され

う考えるか。

局齢あんしん課長

業

インボイス導入の影響は

周知

を重ね、必要な施策を 耳の聞こえに限らずす でなく、メンテナンス 判断したい。 べての項目で議論検討 対策に資して頂きたい 等、外部の資料実態を | 購入費の助成だけ 調査結果を分析し、

関する相談窓口を設置 年度から耳の聞こえに と思うが、いかがか。 するなどの方法を取っ 局齢あんしん課長。来

12月定例会

把握できる。

り支援を求めているか 町民がどんなことで困 設問を加えたことで、 の中に、耳の聞こえの 町長アンケート調査

> られるか。 どのような影響が考え どう認識しているか。 者として直接関わるが 合の町内業者の影響を また、自治体も事業 制度が導入された場

無いよう、来年3月ま 不利益が生ずることの 事業者が制度開始後に が図られるよう進める。 の周知徹底や相談など と連携しながら、制度 工会や会計事務所など 抱える農協、漁協、商 町長組合員や会員を 町としては、関わる

請を終え対応する。

でに税務署への登録申

|| 町が物品購入、入

ないか。

由に排除はしない。 財政課長 非対応を理

ボイス発行事業者でな 札の場合、相手がイン

くても排除することは

部活地域移行の受け皿は 関係機関と連携

地域に受け皿があるの 部活動の地域移行は

具体的な議論を進める。 近隣町と連携しながら の課題を含め道教委や 題も含めお聞きしたい。 協議会を立ち上げ、種々 教育長の令和5年度に 既存の少年団等の課

課題となている。 も団員の減少が大きな 少年団等、各団体と

校関係者の関わり方も 課題があるのか協議会 との合意形成は。 で出し合いながら、学 社会教育課長)どんな E 学校現場、地域等

議論したい。

資源の創出に努めたい。 援に繋がる新たな地域 体的に試行し、生活支 で考案された活動を具 ■ 生活支援コーディ

江差町議会だより 14

委

~常任委員会、今はこんなことを調査しています~

のからいできるのである。

総務産業常任委員会『空き家対策に関する事務調査』

総務産業常任委員会(小梅洋子委員長)は、令和4年第1回定例会で事務調査をおこし、担当課の説明を求め るとともに、先進地行政視察(室蘭市、小樽市)を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報 告した。

<視察調査及び現状と課題>

■視察調査

①室蘭市 令和4年10月19日 ②小樽市 令和4年10月20日

■当町の現状

- ◆当町の空き家対策
 - ◇空き家の実態調査 (平成28年度から空き家をシステム管理)
 - ◇特定空き家の認定
 - ◇危険空き家解体補助制度の制定(平成31年度)
- ◆当町の空き家件数(令和4年4月現在)

◇空き家総数 408件

◇適正管理がされていない家屋 248件

◇特定空き家 11件

◆これまでの解体件数 19件 (うち町補助金を活用して解体した件数 8件)

■課題

- ◆解体が進まない
 - ◇所有者と連絡が取れない(相続など)。
 - ◇解体工事にかかる費用が捻出できない。
 - ◇行政代執行したとしても未回収債権になる可能性がある。
- ◆空き家の再利用

■意見

【空き家の利活用について】

- 毎年度の水道の閉栓状況等の情報や町内会との連携を基に、空き家の早期発見と現場確認をすることが有 効と考える。
- 空き家予防に関しては、毎年度の納税通知書にマッチング制度などのお知らせを同封し、所有者に負担に ならない解決策を周知、啓蒙していく事が必要であると考える。
- 施設入所などで現在の住居が長期間にわたり利活用されないと思われる場合、個別に相談に応じるなど親 身な対応をして空き家の増加抑制に努めることも対策のひとつと考える。

【特定空き家について】

- 特定空き家と認定するため、専門機関、町内会等とも協議し、町独自の客観的な基準を定めるべきである。
- 特定空き家と認定された場合、引き続き所有者との協議及び相続人調査を行い、民法の規定での相続財産 管理人制度など手段を模索し、特に緊急性の高い危険な家屋については、解体費用回収見込みの有無にかか わらず、行政代執行(略式代執行も含む)の判断をすべきである。
- 国土交通省においても、空き家の発生抑制、利活用、適切な管理や除却などの方法について検討するため、「空 き家対策小委員会」を立ち上げ検討を始めている。

行政代執行に至るまで多くの行政手続きが必要となることから、全国町村会等を通じて執行手続きの簡略 化など制度の改正を求めるべきである。



室蘭市役所



小樽市役所

社会文教常任委員会『埋蔵文化財に関する事務調査』

社会文教常任委員会(小野寺真委員長)は、令和4年第1回定例会で事務調査をおこし、担当課の説明を求めるとともに、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

■意見

(1) 「茂尻遺跡」、「五厘沢遺跡」などについて

【意見】

これらはいずれも、昭和40~50年代に調査・発掘されたものであり、データが古いため精査をする必要があり、 現状の確認と土地所有者との連絡が急がれる。

教育委員会として、「周知の埋蔵文化財包蔵地」の現状確認と周知をどう進めていくのか、基本的な考え方を 早急に示すべきである。

なお、開陽丸遺跡も「周知の埋蔵文化財包蔵地」であるが、(3)のようにすでに進められている。

(2) 「縄文土器」、「開陽丸遺物」などの出土した「遺物」について 【意見】

これらの資料整理が進んでおらず、データベース化も緒に着いたばかりである。

学芸員と合わせて、会計年度職員などの採用等で体制を強化し、データベース化等の資料整理を進め、又、 整理された資料は、さまざまな手段を通じて適宜公開を進めること。

(3) 開陽丸遺跡(水中遺跡)について

① 海底にある開陽丸船体について

【意見】

教育委員会として、調査報告を早急に確定し、議会にも報告することと合わせ、来年度も開陽丸船体の保存 状態と保存環境の把握のため、必要な調査等を進めること。

② 水中遺跡に関する文化庁の動きについて

【意見】

教育委員会としても、引き続き、開陽丸の現状確認調査を進めることと合わせて、文化庁の来年度以降の水中遺跡保護・調査研究事業の内容、予算化を的確に把握し、北海道や文化庁と連携を密に取りながら、町としての事業の推進を図ること。

(4) 専門職の育成・確保について

【意見】

江差町の文化財保護や博物館活動、そして文化振興は、10年間、1名の学芸員が担ってきた。そのため特に 埋蔵文化財の関係は、ほとんど手を付けることができなかったと思われる。

昨年、念願の学芸員が採用となり、特に専攻は考古学でもあり、今回の開陽丸船体の現状確認調査にいっそうの力を発揮していくことを期待する。

江差町としても、継続して文化財保護、文化振興を進めるうえで、計画的に専門職を育て、人材の確保をしていくことが望まれる。



出土した遺物の収蔵状況



開陽丸遺物の展示状況

時会

膈

おり可決、閉会しました。れ、条例改正や各会計の補正予算などについて審議し、原案どれ、条例改正や各会計の補正予算などについて審議し、原案ど10月17日に第6回臨時会、11月29日に第7回臨時会が行なわ

【第6回臨時会】

会計) ◎補正予算(一般会計・水道事業

補助)〔専決処分〕
非常用発電機ラジエーター修繕
非常用発電機ラジエーター修繕

ワクチン接種)〔専決処分〕 種体制確保(オミクロン株対応 分新型コロナウイルスワクチン接 360万8千円

地方創生臨時交付金補正》《新型コロナウイルス感染症対応4,031万9千円

(インフルエンザ予防接種支援)◇国民健康保険費特別会計操出信 ▲200万円信

◇物価高騰対策生活支援事業 99万1千円

◇インフルエンザ予防接種支援

◇漁業経営持続化支援給付金事業◇農業経営持続化支援給付金事業→1,380万円

720万円

◇ 頂朗面系 加面高騰はない 成金事業 ▲400万円 ◇江差町ウィズコロナ対応支援助

事業 ▲100万円事業(追加分) 4,020万円事業(追加分) 4,020万円事業(追加分) 4,020万円の高品券

◇江差追分保存伝承事業

◇文化会館感染予防対策事業デル推進事業 187万円

モデル推進事業 191万円

・「雪あそびキッズパーク」運営

▲100万円

《一般事業補正》

緊急支援給付金給付事業 ◇電気・ガス・食料品等価格高騰 ◇過年度還付 150万円

繕213万4千円◇生涯学習バスフロント足回り修◇インフルエンザ予防接種支援9,290万6千円

◎補正予算(国民健康保険費特別

業・当初予算分減額 ◇インフルエンザ予防接種支援事

対応地方創生臨時交付金事業業・新型コロナウイルス感染症◇インフルエンザ予防接種支援事▲78万7千円

◎行政報告

訓練について》 方公共団体が共同で実施する避難 《弾道ミサイルを想定した国と地

《新型コロナウイルスワクチン接練の概要を報告しました。 10月24日に江差町で実施の同訓

10月1日現在の接種率を報告し種について》

【第7回臨時会】

198万円

◎補正予算(一般会計・各特別会

〉人事院勧告に基づく職員の給与

(介護) 81万1千円(国保) 3万3千円3万3千円(一般) 1,501万2千円改定等に関するもの

◇各種事業の精査に伴う減額補正(下水) 8万5千円

◎条例改正

の一部改正の一部改正のの給与及び旅費に関する条例のの給与及び旅費に関する条例で開かる。

○江差町職員の給与に関する条例

◎その他

149万7千円

◇和解及び損害賠償額の決定の専

江差追分全国大会準備作業中の
江差追分全国大会準備作業中の

○行政報告

種状況について》(新型コロナウイルスワクチン接

ました。 10月15日から開始したオミクロ

《寄付採納》

金」◇明治安田生命保険相互会社◇明治安田生命保険相互会社

全員協議会 を開催しました!

11月11日、29日に開催した全員協議会について、その内 容をお知らせします。

11月11日

- ・旧江光ビル跡地活用拠点施設整備事業の概要について
 - 1. 拠点施設整備の背景
 - 2. 基本構想「コミュニティプラザえさし(仮称) 整備基本構想」
 - 3. 基本計画及び基本設計
 - 4. 今後の取り進め について、説明された。



11月29日

・「旧江差町営レストラン施設利活用事業」公募プロポーザルの実施について

8月に応募があった者の不採択となった施設の利活用について、改めて公募することとし、応募条件や、 募集から審査までの流れについて、説明された。

令和4年10月1日から12月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

| | | | | 社 | 議長 | | | | | | | | |
|-------------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|------|----|---------|
| | 会議日 | 小梅 | 小林く | 飯田 | 室井 | 塚本 | 大門 | 小野寺 | 出﨑 | 薄木 | 西海谷 | 萩原 | 打越東亜夫 |
| | | 洋子 (委) | くにこ (副) | 隆 一 | 行 | 眞 | 和幸 | 真(委) | 太郎 (副) | 晴 午 | 望 | 徹 | 美 |
| 第4回定例会 | 12月14日 | \circ | 0 | 0 | \circ | \circ | \circ | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ |
| 第6回臨時会 | 10月17日 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ |
| 第7回臨時会 | 11月29日 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | (私用) | 0 | 0 | \circ |
| 全員協議会 | 11月11日 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ |
| 土 貝 励 硪 云 | 11月29日 | \circ | 0 | 0 | 0 | \circ | \circ | \circ | 0 | (私用) | 0 | 0 | \circ |
| 総務産業常任委員会 | 11月11日 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | | | | | | |
| 常任委員会 | 11月29日 | \circ | \circ | \circ | \circ | \circ | \circ | | | | | | |
| 社 会 文 教常任委員会 | 11月18日 | | | | | | | \circ | 0 | 0 | (病欠) | 0 | |
| 常任委員会 | 11月29日 | | | | | | | \circ | 0 | (私用) | 0 | 0 | |
| | 10月13日 | | 0 | | | 0 | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 議 会 広 報 特 別 委 員 会 | 10月17日 | | 0 | | | 0 | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 特別委員会 | 10月21日 | | 0 | | | 0 | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | 12月14日 | | 0 | | | \circ | \circ | | 0 | | 0 | | |
| <u> </u> | 10月24日 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 決 算 審 査 特 別 委 員 会 | 10月25日 | | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 10月26日 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 10月17日 | | | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | 0 | | 0 |
| 議会運営委員会 | 11月29日 | | | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | 0 | | 0 |
| | 12月 6日 | | | 0 | 0 | 0 | | \circ | | | 0 | | (私用) |

○:出席 ▲:欠席(公務) ●:欠席(傷病・出産・育児・看護・介護・私用)

議会だより発行200号を迎えました

年に4回発行している議会だよりが、昭和43年(1968)5月の発行から200号を迎えました。 今号では200号を機に、読者である町民の声をお聞きしました。

◆70代 男性 無職

- 議会に対する町民の要望などを掲載できるコーナーを作ってみてはどうですか。
- ・ 定例議会の傍聴者が少ない中でも、傍聴された方々の感想などを聞き取り広報紙に掲載しては どうですか。
- ・ 定例会の論議でそれぞれの議員の考え方などを知ることは出来るが、定例会以外の議員活動(特に、議論に参加していない議員)が見える記事も載せてほしい。

◆60代 女性 無職

- ・ 議会だよりには目を通すが、全てではなく知っている人に関係ある記事にのみ目を通すことが 多い。
- ぬくもり温泉廃止やMaas実証実験など身近な課題を取り上げて住民の声を紹介して欲しい。
- ・ プレミアム商品券の金額など近隣町村との比較して支援対策の劣っている点について解説して 欲しい。

◆20代 女性 会社員

・ いつも議会だよりをありがとうございます。私は議会だよりの目玉は「一般質問」だと思っています。そこで、どの議員がどの分野で何を提案、質問等をして、町政にはたらきかけを行ったのかを分かりやすくするために「目次」のページを作成することを検討していただきたいと思います。

◆60代 女性 無職

- ・ 読むのは、興味のある部分。(おもに予算に金額や一般質問、出席状況など。)
- ・ 文字がたくさんで、全部を読む気がしない。
- ・ 表紙の写真が良い。

◆70代 男性 自営業

- 議会の傍聴をしたいが、なかなか時間がとれない。
- (議会だよりについて)特にない。
- ◆80代 女性 無職
 - ・文字が小さい。
- ◆70代 男性 無職
 - ・ 要約しすぎ。
- ◆60代 女性 無職
 - 表紙はいいね。
- ◆60代 女性 無職
 - 出欠表以外読んでない。



江差町議会議員(本会議場で)

議会だよりも発行してから200号を迎えました。

この間、予算の制約により町広報紙の中に誌面を載せて頂いた時期もありましたが、現在は、単独 発行で誌面のページも一定程度確保されています。

議会広報特別委員会では、常に町民に読んで頂ける紙面作りに取り組んでおります。

議会活動が、なかなか見えづらいとの意見も伺っており、議会だよりを使って議会活動の一部では ありますが、議会活動を少しでも理解頂ければ幸いです。

今後においても、読者である町民の皆様方へ読みやすく、わかりやすい議会活動の広報誌としての 役割を果たしていきます。

議会広報特別委員会 委員長 塚本 眞

みんなの議会 傍聴しませんか

次の定例会は3月です。

日程は、ホームページでご確認いただけます。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することが できます。

町民の皆様が選んだ議員の活動状況や、町政の方 針などを議場で確かめましょう。

議会の傍聴は、右記に記載しているとおり簡単で、 都合の良い時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております。

議会の動き

10月13日

◆議会広報特別委員会

17日

- ◆議会運営委員会
- ◆第6回臨時会
- ◆議会広報特別委員会

18日

◆管内議員研修会(北斗市)

19日

◆総務産業常任委員会先進地視察

市)・全国議長大会(東京都)

- ~20日
- (室蘭市・小樽市)

◆議会広報特別委員会

- 21日 24日
- ◆令和3年度各会計決算審查特別委員会

◆管内議長会先進地視察(栃木県那須塩原

~26日

- 11月7日

 - ~9日
 - 11日
 - ◆全員協議会
 - 18日
- ◆総務産業常任委員会 ◆社会文教常任委員会
- ◆議会運営委員会
- 29日
- ◆第7回臨時会
- ◆全員協議会
- ◆総務産業常任委員会
- ◆社会文教常任委員会

12月6日

- ◆議会運営委員会
- 14日
- ◆第4回定例会
- ◆議会広報特別委員会

傍聴のご案内

議会事務局前 で受け付け

受付票に必要事項を記入 し、係員へ渡して、「傍 聴券」を受け取ります。



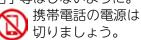
傍聴席へ

議場後ろ側入口から入り、 議員席後ろで傍聴します。 議案審議等を目の前で聴 くことができます。



議会が始まっ たらお静かに

議会中は私語をつつしみ、 拍手等はしないように。





お帰りの際に 傍聴券を返却

受付時にお渡しした「傍 聴券 を係員へお返し下 さい。



☆かもめ保育園で餅つき体験

1月13日、かもめ保育園(園児68名)では、コロナ 禍で中止になっていた餅つき体験が2年ぶりに行わ れました。

年長のらいおん組さんと 年中のくま組さんが中心と なり餅つきをしました。

泉園長によると、近年、 家庭で正月に餅を食べる習 慣が少なくなっているとの ことで、園児の皆さんは、 貴重な体験を楽しんでいま した。



(撮影:塚本 眞 議会広報特別委員会委員長)

議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。 議会からのお願い

